

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 31 日

都道府県
各 保健所設置市 衛生主管部（局）御中
特 別 区

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

医療機関における院内感染対策のための自主点検等について

医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等については、「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和 2 年 6 月 19 日付け事務連絡。以下「6 月 19 日付け事務連絡」という。）等において示しているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症に係る院内感染の発生を予防するという観点から、医療機関で行う自主点検及び院内感染の発生を想定したシミュレーションの考え方を整理しましたので、本事務連絡等を参考に必要な対応を行うとともに、管内医療機関に対しての周知をお願いします。

なお、医療機関だけではなく、高齢者施設等における感染拡大防止対策を徹底することも、重要となるため、衛生部局と福祉部局とで連携した対応を行うようお願いします。

記

1. 医療機関ごとに実施する自主点検について

- 院内感染拡大防止のためには、平時から新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備を行っておくことが重要であり、体制整備が行えているか医療機関ごとに自主点検を行うことが有用である。
- 都道府県等においては、医療機関による自主点検の実施を促すとともに、自主点検を行う際は、6 月 19 日付け事務連絡でお示した、別添 1 の「医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生

時の初期対応について」(令和2年5月1日付け事務連絡)の別添資料「新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備」等が活用できることを、管内医療機関に周知いただきたい。

- 上記の資料においては、行政との連携について「保健所との連携体制を構築」がチェック項目に挙げられており、管内医療機関がこうした自治体との連携体制を構築しようとする場合は、各自治体においてどのような連携体制が望ましいか検討するとともに、院内感染が発生した場合等の問い合わせ先をわかりやすく示すなどして、医療機関の院内感染対策を支援すること。
- 2. 医療機関において院内感染の発生を想定したシミュレーションについて
 - 1に加え、院内感染拡大防止のためには、感染者発生時の対応力強化が重要であり、医療機関内の職員又は患者に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が出たことを想定したシミュレーションを事前に行っておくことが有用である。
 - 都道府県等においては、医療機関によるシミュレーションの実施を促すとともに、シミュレーションを行う際にも
 - ・ 別添1の「医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応について」(令和2年5月1日付け事務連絡)の別添資料「発生時」
 - ・ 別添2の「急性期病院における新型コロナウイルス感染症アウトブレイクでのゾーニングの考え方」(国立国際医療研究センター国際感染症センター)等が活用できることを、管内医療機関に周知いただきたい。
 - また、令和2年度の院内感染対策講習会についてはオンラインでの開催としており当該講習会において、「新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会」を新設しているため、適宜活用されるよう併せて周知いただきたい。